

日 時：令和元年 7 月 25 日（木）18 時 30 分 ～19 時 45 分

場 所：広船地区構造改善センター

対象地区：広船

参加人数：9 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○空家対策について</p> <p>（市民から）</p> <p>空家に関して、市ではどのような対策をしているか。また、進捗状況を教えて欲しい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、空家等対策計画を策定して対応を進めているが、空家は個人や法人の資産であるため、簡単に行政が介入できない難しさがある。・今年 3 月末時点で空家と目される建物は、平賀地域に 1 8 9 棟、尾上地域に 1 0 8 棟、碓ヶ関地域に 1 3 5 棟ある。このうち危険なものは、平賀地域に 1 1 棟、尾上地域に 9 棟、碓ヶ関地域に 5 棟ある。・解体する場合、助成金を出しているが放置されているものが多い。使える空家を、弘前圏域空き家・空き地バンクに登録して賃貸できる制度もあるが、なかなか進んでいないのが現状である。・台風の際に屋根が飛びそうなど、危険なときは消防署で応急処置を施すので連絡をして欲しい。
<p>○喫煙対策について</p> <p>（市民から）</p> <p>健康増進法の改正により、令和 2 年 4 月 1 日から当センターが禁煙となるようだが、その考え方をお聞きしたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・健康増進法の改正による国の考え方は、①望まない受動喫煙をなくす、②受動喫煙による健康被害が大きい子どもや患者には特に配慮をすること、③施設の類型や場所それぞれに応じて対策を講じることとなっている。・今年 7 月 1 日から病院や役所では原則敷地内禁煙となり、令和 2 年 4 月 1 日からそれ以外の建物が原則屋内禁煙となる。対応方法は、①室内を禁煙とし、屋外（人が立ち寄らない場所）に喫煙所を設ける方法、②屋内に専用の喫煙所を設ける方法（基準を満たさないと設置できない）がある。・集会所の現状をみると、屋外の適当な場所に喫煙所を設置する方法がよいと思う。・7 月 1 日以降の各自治体の対応は別れており、当市では 3 月議会において、市内各施設

について屋外の目立たない場所に喫煙所を置くことを決めた。このような対応は、10市の中では唯一である。もちろん、全面禁煙にすることも考えたが、道端などで喫煙することが受動喫煙につながるため、それよりなら目立たないところに喫煙所を設けた方が受動喫煙防止になるのではと判断した。

(市民から)

成人なのだから決められた時間の間は我慢するべきだし、喫煙する人のために予算を使って喫煙所を設置するのはおかしいと思う。10市の中で平川市のみ禁煙にしないというのは非難を浴びると思う。

(市から)

- ・敷地内全面禁煙にしても「敷地外ならよい」というような考え方が逆に広がってしまうと考えた。
- ・先日、消防署主催の防火管理者の講習に参加してきたが、その中で「時代は喫煙する場所を作らない風潮になっているが、喫煙者はどこでも喫煙してしまうため、火事の予防の観点からはきちんと喫煙所を作っていただきたい」とのことであった。

○農業収入保険制度に係る補助について

(市民から)

従来、果樹共済に加入する際には市の補助金制度があったが、この農業収入保険に加入する場合は、市からの補助は出るのか。

(市から)

- ・平成31年1月から保険料の助成をしている。この制度では全ての作物が対象となっている。
- ・天災や病害虫、価格変動による収入減少にも対応できる。9割保障を選択した場合、1割の部分が積立方式の保険料となる。この積立のうち、75%は国費で賄い、25%を自己負担としている。残りの掛け捨て部分のうち20%を市で負担している。

○町居広船線の道路拡幅について

(市民から)

以前、町居広船線の道路拡幅について要望を出したところ、現在凍結している平賀東中学校北側の道路拡幅工事が終わってからの対応になるとの回答をいただいた。もし、今後も拡幅工事が凍結されたままの場合、町居広船線の道路拡幅をする見込みはないのか。

(市から)

- ・平賀東中学校北側の道路については、用地未買収の場所が2箇所ある。なかなか買収の承諾が得られないでいる。

<p>・この件と町居広船線の道路拡幅は連動していない。県の事業であるが、計画では令和2年度より測量を開始する予定である。</p>
<p>○広船観光りんご園前の道路拡幅について</p> <p>(市民から)</p> <p>観光りんご園へ視察等で大型バスが来るが、道が狭く車を回すことが出来ない。例えば尾崎方面へ抜けられるように、道路の拡幅をお願いしたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなりの事業費がかかる可能性があるため、できれば町会要望としてあげて欲しい。以前拡幅工事をした際は、水路整備事業と併せて行った。もっと拡幅できればよかったがそうすると用地買収も発生するため難しい。 ・単体での整備は難しいため、農業関係(グリーンツーリズム)の事業等、活用できるものがないか確認して町会長に連絡する。
<p>○町居広船間の道路の電柱について</p> <p>(市民から)</p> <p>町居から広船に向かう途中、高速道路にかかる道路の登り部分(町居側)に街灯がない。帰宅時に自転車で通る学生もおり、暗くて危険なため街灯を設置してほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課にて検討する。防犯の意味でも街灯があった方がいいかもしれない。
<p>○市議会議員の諸活動について</p> <p>(市民から)</p> <p>一般の市議会選挙から議員定数が16人となり、報酬も増額された。市民の代表として選抜されたメンバーであるので、自覚を持ちモラルを守って活動してほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見として市議会へ伝える。
<p>○新庁舎建設後の尾上庁舎について</p> <p>(市民から)</p> <p>新庁舎完成後は尾上庁舎に行かなくても農業関係の手続きをとることができるのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾上庁舎にある部署は新庁舎へ移行し、建設部のみ健康センターに配置される予定。 ・現時点では職員全員が新庁舎に入ることはできないが、今後人口が減少していき、職員

数も減少したときに全員が本庁舎に入ることができるよう計画されて作られている。

(市民から)

尾上庁舎はどうなるのか。

(市から)

- ・総合支所の機能は残る。その他の利用法については検討中であり、現在、市役所の若手職員を中心に利活用方法について議論をしている。尾上地域の住民の方とも議論を重ねていきたい。

○婚活事業について

(市民から)

自分の周りでもそうだが独身者が多いように感じる。市としての取り組みは考えているのか。

(市から)

- ・市としては、商工会へ委託して婚活のイベントを開催している。また、弘前市を中心とした定住自立圏単位でもイベントを行ったりしている。
- ・ハグメグ応援事業というものを展開しており、支縁員に協力していただきマッチングを図っているが、まだ一組も成功した例がない。よいアイデアがあれば知らせてほしい。